

ヲ認メタルヲ以テ全人ト全一職場ニアルハ是部労働者ハ  
全情ニテ即日罷業シタリ

六 要求事項並其交渉状況

別記ノ通りニシテ二十八日會社ニ提出シタルが事業主  
ヨリ諸手前ニ関スル具體的金額ノ通知ヲ受ケタル後  
再交渉ヲ為ス事決定ナリ

七 回答状況

事業主側ニ於テハ即日奉議團員ト會見シ要求  
事項中第一項ハ拒否シ第二項以下ハ是認シ諸手  
前ニ付テハ追而具體的ニ金額ヲ定メ近ク通告スル  
旨ヲ回答シタリ

八 参考

労働者側ハ成ルルノ單獨ニテ解決シタキ希望ナルニ  
事業主トノ折衝進捗セザルニ於テハ東京合同労  
働組合、應援ヲ求ムル意嚮ナリ

六 及申(通)報候也